

真岡市子ども・子育て支援プラン 別冊

子ども・子育て支援事業計画 事業計画見直しについて

令和5年3月

真岡市

目 次

子ども・子育て支援事業計画見直しの考え方	3
1 教育・保育の給付	
(1)認定こども園、幼稚園(1号認定、3～5歳教育)[幼児期の学校教育を希望する小学校就学前の子ども]	4
(2)認定こども園、保育所、地域型保育事業(2号認定、3～5歳児の教育及び保育を希望)[保育を必要とする小学校就学前の子ども]	5
(3)認定こども園、保育所、地域型保育事業(3号認定、0歳児・1・2歳児)[保育を必要とする小学校就学前の子ども]	6
2 地域子ども・子育て支援事業の推進	
(1)妊産婦健康診査	7
(2)乳児家庭全戸訪問事業	8
(3)養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	9
(4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	10
(5)ファミリー・サポート・センター	11
(6)一時預かり事業	12
(7)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	13

子ども・子育て支援事業計画見直しの考え方

現行の真岡市子ども・子育て支援プラン(計画期間:令和2年度～令和6年度)が、令和5年度に中間年を迎えるにあたり、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の需給計画である「子ども・子育て支援事業計画」について、見直しを行った。

なお、見直しの考え方及び考慮した事項については、以下のとおりである。

【見直しの考え方】

1. 「支給認定区分ごとの実績値」÷「量の見込み」が、90%以下または110%以上の乖離がある。
2. 認定こども園、幼稚園の1号及び2号(教育を希望)については、区別して算定する。
3. 各認定の市外受託や市外委託については、区別して算定しない。
4. 2号及び3号認定について、乖離の原因が単に児童数の増加だけではなく、就労、求職活動及び育児休業の認定事由の場合には補正する。

【考慮すべき事項】

1. 1号については、女性の就業増加によって、幼稚園を利用していた層が保育所等の利用を希望する可能性があること
2. 保育の受け皿整備による潜在的需要の掘り起しに伴う増加
3. 女性就業率の上昇傾向
4. 児童数や各事業実績の減少はコロナ禍における出生率の低下や利用控えの影響

1 教育・保育の給付

(1)認定こども園、幼稚園(1号認定、3～5歳教育)[幼児期の学校教育を希望する小学校就学前の子ども]【保育課】

1. 量の見込みについては、保育ニーズの高まりや女性の就業率の上昇に伴い、教育ニーズが減少傾向にあり、実績と計画が10%以上乖離していることから、人口推計及び利用率との割合から補正をして算出しています。
2. 確保方策（供給）については、令和5年度からの保育施設等の利用定員変更による予定数を反映させ、確保量を設定しています。

(単位：人)

区 分		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 修正計画値	令和6年度 修正計画値
①量の見込み1号		743	590	563	527	491
② 確 保 方 策	教育・保育（市内）	386	376	340	296	296
	確認を受けない幼稚園	508	508	497	497	497
	小 計②	894	884	837	793	793
小計②-小計①		151	294	292	266	302

(2)認定こども園、保育所、地域型保育事業(2号認定、3～5歳児の教育及び保育を希望)[保育を必要とする小学校就学前の子ども]
【保育課】

1. 保育ニーズの高まりや女性の就業率の上昇により保育ニーズが増加傾向にあることを考慮しています。
2. 実績と計画が10%以上の乖離をしていることから、人口推計及び利用率との割合から補正をして算出しています。
3. 確保方策（供給）については、令和5年度からの施設の利用定員変更による予定数を反映させ、確保量を設定しています。
4. 今後の見込みにおいても、確保量は量の見込みを上回り状態が継続されると予測されます。
※3～5歳教育は、幼稚園と預かり保育を併用して利用している児童数となっています。

(単位：人)

区 分		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 見込		令和5年度 修正計画値		令和6年度 修正計画値	
		3-5歳 教育	3-5歳 保育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	3-5歳 教育	3-5歳 保育	3-5歳 教育	3-5歳 保育
①量の見込み		145	1,260	132	1,232	121	1,194	113	1,116	106	1,041
② 確保 方 策	教育・保育（市内）※1	202	1,313	202	1,323	220	1,353	206	1,399	206	1,399
	確認を受けない幼稚園	87	—	87	—	98	—	98	—	98	—
	小 計②	289	1,313	289	1,323	318	1,353	304	1,399	304	1,399
小計②-小計①		144	53	157	91	139	159	191	283	198	358

(3)認定こども園、保育所、地域型保育事業(3号認定、0歳児・1・2歳児)[保育を必要とする小学校就学前の子ども]【保育課】

1. 女性の就業率は上昇傾向にありますが、計画値の量の見込みより0歳児は令和3年度から、1・2歳児は令和4年度からは微減傾向にあります。
2. 量の見込みは実績と計画で10%以上の乖離はありませんでしたが、人口推計及び利用率との割合から補正をして設定しました。0歳、1・2歳ともにコロナ禍における出生率の低下や利用控え等による影響を受け減少傾向に設定しています。
3. 確保方策（供給）については、令和5年度からの施設の利用定員変更による予定数を反映させ確保量を設定しています。

(単位：人)

区 分		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 見込		令和5年度 修正計画値		令和6年度 修正計画値	
		0歳 保育	1.2歳 保育	0歳 保育	1.2歳 保育	0歳 保育	1.2歳 保育	0歳 保育	1.2歳 保育	0歳 保育	1.2歳 保育
①量の見込み		204	708	194	701	192	651	192	615	194	610
② 確保 方 策	教育・保育（市内）※1	188	647	188	647	194	656	189	653	189	653
	地域型保育事業	12	48	12	48	12	48	12	48	12	48
	小 計②	200	695	200	695	206	704	201	701	201	701
小計②-①量の見込み		△4	△13	6	△6	14	53	9	86	7	91

2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 妊産婦健康診査【こども家庭課】

妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、妊産婦に愛する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中及び出産後の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【見直しの考え方】

妊娠届出の減少に伴い、妊婦健康診査の受診者が減少し、当初の計画値と実績値が大きく乖離しています。

過去の実績及び現在の妊娠届出状況などより、令和4年度の妊娠届出者と産後健康診査の見込み数は460人です。

妊婦健康診査は、個々の経過などによって受診回数が異なるため、妊婦1人当たり受診回数の実績値(12.2回)を考慮し、今年度の見込み数を5,600人回と算出しました。令和5年度以降も、妊娠届出数は横ばい傾向になると思われるため、妊婦健康診査の計画値を5,500人回、産後健康診査の計画値を460人と見込みました。

(見直しの根拠)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
			12月末実績	年度末見込		
妊娠届出数	509	489	342	460	460	460

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (修正計画値)	令和6年度 (修正計画値)
妊婦健康診査	量の見込み (人回)	7,723	7,723	7,723	5,600	5,600
	実績 (人回)	6,211	5,986	5,600	-	-
産後健康診査	量の見込み (人)	613	613	613	460	460
	実績 (人)	500	499	460	-	-

(2)乳児家庭全戸訪問事業【こども家庭課】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握とともに、子育ての孤立を防ぐため様々な不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報等を行う事業です。

【見直しの考え方】

出生数の減少に伴い、当初の計画値と実績値が大きく乖離しています。

出生児すべてが事業対象となり、令和4年度の出生見込み数は460人となります。

妊娠届出の状況や今後の見込みにより、出生数は今後も横ばい傾向になると思われるため、計画値を460人と見込みました。

(見直しの根拠)

出生数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)
出生数	506	506	460

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (修正計画値)	令和6年度 (修正計画値)
量の見込み(人)	601	589	578	460	460
実績(人)	497	508	460	-	-

(3) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【こども家庭課】

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要な家庭を対象に、その居宅を訪問し、養育に関する助言や相談支援を行う事業です。

また、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化とネットワーク機関間の連携の強化等を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。

【見直しの内容・考え方】

養育訪問支援世帯数はあまり変わらないが、養育支援訪問事業の訪問実績（延べ件数）は令和元年度に155件でしたが、令和2年度、令和3年度は重度の特定妊婦（若年、経済困窮、オーバースティ外国人等）が多く、妊娠期から出生後まで継続的に支援する必要があるため、1家庭あたりの訪問数が多かったため、約270件になりました。

今後も虐待通告や他市からのケース移管・母子保健事業から養育支援訪問事業に繋がるケースが増加すると見込まれるので、令和4年度の利用実績見込みをベースに、令和5年度の量の見込み（人日）を当初計画の145人から220人に、令和6年度の量の見込み（人日）を当初計画の150人から240人と設定しました。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (修正計画値)	令和6年度 (修正計画値)
量の見込み（延べ利用人数）	130	135	140	220	240
利用実績（延べ利用人数）	269	271	200		

(4)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)【こども家庭課】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【見直しの内容・考え方】

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の利用状況については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受入先での預かりが困難であったため利用実績がありませんでした。令和3年度の利用実績は49名、令和4年度は、令和4年12月31日時点で23名の利用があり、現行計画の量の見込み（延べ利用人数）である40人の利用を見込んでおります。令和5年度以降の量の見込みについては、今年度、当初利用を予定していた者が新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルといった事案もあったことを踏まえ、量の見込み（延べ利用人数）を50人と設定しました。

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (修正計画額)	令和6年度 (修正計画額)
量の見込み（延べ利用人数）		40	40	40	50	50
確保方策	（延べ利用人数）	40	40	40	50	50
	（か所）	5	5	5	5	5
利用実績	（延べ利用人数）	0	49	40		
	（か所）	0	2	3		

(5)ファミリー・サポート・センター【こども家庭課】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助に関する連絡、調整を行う事業です。

【見直しの内容・考え方】

新型コロナウイルス感染拡大による、依頼会員（子育ての手助けをして欲しい人）の利用控えと、高齢者が多い提供会員（子育てのお手伝いをしたい人）の感染時の重症化を恐れた利用控えのため、令和2年度以降の利用実績がコロナ禍前から激減し、当初計画値と大幅に乖離しています。

国が、感染症法上における分類を、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」への引き下げの検討を始めるなど、新型コロナウイルスへの対応が、感染防止と社会経済活動の両立を目指す中で、ファミリー・サポート・センター事業においては、新型コロナウイルス感染症による依頼会員及び提供会員の利用控えが徐々に回復すると考えております。

量の見込み（延べ利用員数）は、令和4年度の利用見込を考慮し、令和5年度は、当初計画の605人から30人に、令和6年度は、当初計画の625人から50人と設定しました。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (修正計画額)	令和6年度 (修正計画額)
量の見込み（延べ利用人数）	545	565	585	40	50
確保方策（延べ利用人数）	545	565	585	40	50
利用実績（延べ利用人数）	49	39	25		

(6)一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

イ 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）【こども家庭課・保育課】

【見直しの内容・考え方】

実績と計画が10%以上の乖離をしていることから、令和2年・3年度の利用実績を踏まえ割合を算出して設定しています。減少の原因としては、コロナ禍における利用控えや女性就業率の上昇による保育希望者の増加に伴い、一時預かり事業利用者が減少していると考えられます。

延べ利用人数（単位：人）

区 分		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込	令和5年度 修正計画値	令和6年度 修正計画値
量の見込み		183	139	201	228	235
確保方策	一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	145	112	200	200	200
	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	38	27	1	28	35
	子育て短期支援事業 （トワイライトステイ事業）	—	—	—	—	—

(7)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)【保育課】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【見直しの内容・考え方】

利用者数ニーズが年々増加傾向にあることと、令和5年度に新しく放課後児童クラブ2クラス(定員40名×2クラス)が増設されるため、量の見込み、確保方策を、令和2・3年度実績を踏まえて数値を算定し設定しています。

なお、確保方策については、今後の利用希望者の増加を想定し、クラブの占有面積から受け入れ可能人数を算定し、設定しています。

(単位：人)

区 分		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 5/1 現在	令和5年度 修正計画値	令和6年度 修正計画値
量の見込み	低学年	673	720	791	864	928
	高学年	126	154	198	216	232
	合計	799	874	989	1,080	1,160
確保方策		1,012	1,052	1,047	1,290	1,290